



GROWTH TOKYO

2024年8月26日

各位

会社名 株式会社環境フレンドリーホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭  
(コード: 3777、東証グロース)  
問合せ先 管理部長 中村 尚美  
(TEL. 03-6261-0081)

### 第三者割当による第21回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による第21回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行に関し、本日、予定通り本新株予約権の発行価額の総額(29,983,160円)の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細は、2024年8月9日付「第三者割当により発行される第21回新株予約権の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

#### 本新株予約権の発行の概要

(1) 割 当 日	2024年8月26日
(2) 新 株 予 約 権 の 総 数	565,720 個
(3) 発 行 価 額	総額 29,983,160 円 (新株予約権 1 個あたり 53 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	56,572,000 株
(5) 調 達 額	1,670,571,160 円
(6) 行 使 価 額	29 円
(7) 募 集 又 は 割 当 方 法 ( 割 当 先 )	第三者割当の方法により、次の者に割り当てる。 ORCHID PLUS PTE. LTD. 282,860 個 Jesus Child 有限責任事業組合 282,860 個
(8) そ の 他	①その他 本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」といいます。)の15 歴日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権 1 個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。)。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。

	<p>②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>③その他 前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。</p>
--	--

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。

以上